

令和6年度 山梨県立韮崎高等学校

第3回 学校運営協議会 会議録

開催月日 令和7年2月13日(木)

開催時間 午後3時00分から午後4時10分まで

開催場所 山梨県立韮崎高等学校 視聴覚室

出席委員 韮崎市若宮自治会会長 大石シオン 令和6年度PTA会長 早川 洋
同窓会副会長 岩下 和彦 韮崎市財務政策課課長 長谷川尚樹
地元企業役員 山田 七穂 韮崎市立韮崎東中学校校長 佐藤 安雄
本校元校長 赤岡 正毅 社会福祉法人梨の実察施設長 角田 広美

(※上野委員、興水委員は欠席)

出席職員 校長(兼委員) 野崎 哲司 全日制教頭 矢崎 克洋
定時制教頭 上杉 尚子 事務長 小林 芳昭
教務主任(兼委員) 川村 譲

(※川村委員は、別会議出席のため遅刻)

会議要旨

○令和6年度 第3回学校運営協議会

司会：全日制教頭

【次第】

1. はじめのことば
2. 学校長挨拶

※会の進行を、議長の形で本会会長の岩下様に依頼することを司会より説明

3. 議事

【報告】

①学校概況(全・定)

・資料1～6ページを用いて、全日制教頭・定時制教頭から説明

②令和6年度学校評価について

・資料11、12ページを用いて、全日制教頭・定時制教頭から説明

それぞれの委員に事前に送付してある資料に評価・コメントを記載していただいたものを提

出していただくことで、御意見を頂戴したものとしたい旨も併せて説明。

③SSHの総括について

・資料7、8ページを用いて、全日制教頭から、特に今年度、全校生徒対象に行った新たな取組について詳細に説明。(主な内容は、この後の議事にて詳細説明)。

《質疑・応答》

委員 資料2ページの「盗難・被害事例」っていうところに、「不審者遭遇」が6件あったというような報告があるけれども、この不審者の遭遇というのは、どのようなことなんでしょうか。

全日制教頭 いろいろですけれども、例えば、イオンモールで男の人に付きまとわれたとか、で、お店の人に通報をして事なきは得ているんですけども、それから、電車の中でボックス席に座っていたら、向かいの席に座って、いろいろやたら話しかけてきて、ちょっと変な感じがした人だったとか、そういうふうな、いろいろ、ま、6件なんですけれども、県下ではもっと起きてはいるんですが、本校の生徒の方から、通報としてこういうことがありましたというのが、このような数字になります。あと、一番近いところでは、平和観音の先のところで、夕方帰るときに、自転車を引いていたら突然現れた男の人に引っ張られたっていうふうなのがありまして、これはかなり危険度が高いと判断いたしまして、すぐに家庭・生徒の方にSNSで、こういうことが起きたから気を付けるようにというふうな連絡をしたり、ほかにそういうふうな被害にあった生徒がいなかろうか、翌日聞き取りをしたりとか、そういうことがありました。警察の方にも、当事者とそれから保護者は連絡をしてはいますけれども、ほかに被害にあった生徒はいなかったの、よかったですけど、その後、同じような事件があったという報告は、受けておりませんが、近場でもそんなことがあって、物騒だなあとということです。

委員 学校の方でね、なかなかできないですけども、やっぱり、生徒の安全対策だとか、そういうところになんかこう、力を入れてやっていただければ、と思います。

全日制教頭 時期的にも、日が早く暮れるような秋口だったと思うんですけど、その件については、部活動で帰る時間は遅くなっているの、特に女子生徒については、集団とか複数で帰るようとか、迎えになるべく来てもらえるようとか、そういうことは改めてこの時に注意喚起をいたしました。

【協議】

①令和7年度学校運営基本方針について(教育目標、経営計画)

・資料13～21ページを用いて、校長より説明。

新しく国から示された、「『教育振興基本計画』を踏まえた山梨県が目指す学校教育」に基づき、また、第1回の会議の折に御意見をいただいていること、時代にそぐわないものもあること等に鑑み、来年度は特に定時制についての指導重点、グラデュエーションポリシー等を見直すことを説明。

《質疑・応答》

- 委員 質問一つよろしいですか。今現状、葦葉祭は体育館ではなくて、文化ホールを使って行われているということですか。
- 校長 はい。令和6年度からです。
結果的に100万円は安くあがっています。冷房をレンタルして、3日間冷房をレンタルして使うのに比べますと、100万円ほど安くあがりました。
- 委員 じゃあ、1か月くらい前からいろんな工作物をつくって…とか、そういうワイワイした雰囲気は、校内ではあまりないんですね。
- 校長 いえ、作ってはいるんですが、トラックやら何やらで前日に運んでいます。
- 全日制教頭 大きいものはトラックで運ぶ手立てをしているんですけども、生徒自身は自分で移動しなくちゃならない点が大変です。リハーサルやって、またこっちへ戻って来て、というところが生徒にとってみると、やっぱりちょっと大変というのは、反省の中に出てきました。ただ、発表の場としては、文化ホールはそれ専用の施設ですので、体育館で出し物したり発表を見たりするっていうことを考えると、ホールの方が圧倒的によい、というようなことなので、そのへんのことも生徒の感想から出てきています。
- 委員 定時制の方の年間行事予定で、10ページ、こちらに「教育祭？」とか、このクエスチョンマークはあくまでも予定ということでしょうか。
- 定時制教頭 はい。YCC文化ホール等の抽選ですとか、そういったものがまだありますので、だいたいこの時期に毎年開催しておりますので、ほぼこの日程でいけるようになっております。
- 委員 行事として行うことは決定で、日程的に定かではないところにクエスチョンマークがついている、ということよろしいですか。
- 定時制教頭 そうです。はい。
- 委員 4月の26日のところに「PETA（総会）」とあるのですが、「PETA」とは？
- 定時制教頭 はい。「PETA」というのは、「Employer」という、事業の雇用主も入っているということで、「PETA」という言い方になります。普通の「PTA」と同じ組織になります。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 先ほど、学園祭の話が出ましたけれども、たぶん、この、暑い最中の、例えば体育の授業とか、そういうようなことで、体育館の中でやってもたぶん大変なんだろうなって思うんですけども、県の方で体育館に冷房設備を入れるという話は、出てきてないんですね。
- 校長 少しありません。
- 委員 高校はそういう話が進んでいないと…。
- 校長 体育館へは、全然ですね。
- 全日制教頭 体育館どころか、実は本校は、芸術関係の教室にですね、冷房がまだ入らなくて、音楽、美術、書道の先生たち、生徒たちにも負担をかけてしまっています。何年か前に冷房を入れるっていう動きが進みまして、甲府市内の学校は、ほぼそれが進んだよう

なんですけど、年次進行で進めていくって話の中で、本校が一番最初ではなかったようなんですが、そしたらコロナになってしまって、予算が別のところへ回されてしまって、で、そのまま途絶えてしまった状態ということでここ何年もきておりません。

委員 普通教室には入っているんですね。

全日制教頭 普通教室と、特別教室でも理科の関係とかはですね、そういうところはなんとか整備が進んだんですけど、芸術関係の3つの教室がまだ入らないまま、現状、夏場苦しんでいる状況です。

委員 こういう大事な件は、学校単位で県に要望しても、実現不可能と思うんで、PTAとか、高P連の関係なんかを通して、県の方に働きかけていくしかしょうがないのかな、と思うんですよね。小中学校の場合は市町村の管轄だから、本当に、機敏に動いて地元との関係がありますから。県立学校っていうと県全体が関わってくることで、なかなか、お役所さんが、個々のところにまで目が届いているかっていうのは、なかなか難しいところなので、いろいろな団体、PTAをはじめとする団体と協力する中で進めて、早急に進めていく問題じゃないかなあとと思いますけどね。

校長 冷房つながりで申しますと、文化創造館、朋来館と申しますが、その1階のホールのところに、今、箏曲部が練習しています。今まで箏曲部、そんなに数が多くなかったので1階の和室の方で練習していたのですが、今、人数が、20何名ということで出ています。入って、入口の板の間で練習しております。夏場暑くてどうしようもないというような訴えが、大村先生に届きまして、1000万までじゃ出すよ、という話で、冷房を入れてくださるという話が進んでおります。皆さん方も、ぜひ、あの、お金がございましたら、よろしくお願いします。

委員 私、市役所に勤めておりますから、先ほど出てきた話ですけど、中学校の体育館の方は、とりあえず、エアコンを入れたいという動きが、今、非常に強くなっています。まあ、これから予算の関係も正式に発表になりますので、とりあえず調査もしていかなければならないと。国の方からの動向からすると、避難所としてもぜひ、活用させていただくということがありますので、そういったことも含め、ぜひPTAとか、いろんな団体でそういったことも兼ねて国でも有利ないろんな制度がありますので、ぜひ、そういった形でPRというか、要望していただければと思っております。

委員 全日制と定時制それぞれ一点ずつ。全日の方はですね、グラデュエーションポリシーの3番目に「イノベーション人材」という言葉が入ってまして、これ、とても深い部分があってですね、要は本人が主体的に考えて、周りの状況を把握しながら課題を見つけて、解決を生み出すと、そういう意味で非常に主体的な人材という風に捉えられると思うんですね。そういう意味で、最近、蕪高の全日の子たち、非常にいい子たちばかりいて、素直でいい子たちばかり増えてですね、先生たちも教え込むのかなと思うんですけども、割合型にはまっているね、いわゆるいい子たちという気がするんですけど、そういうタイプの子よりもむしろはみ出ているタイプ、発展途上では

あるけれども意欲があって、時々はみ出ると怒られて、また自分で動き出すというか、そういうタイプの子たちの方が、こういうのに向いてるんじゃないかな、という気が個人的にはしてはしまして、そうするとどこか抜け道を作りながらも生徒に接していく。そうすると子どもたちは自分で考える余地が出てくるので、主体的にものごとを考えたり動いたりするのかなあという気がしますね。具体的な進め方の問題だと思いますけれども、検討していただけるとありがたいなあ。高校段階で完成するわけではないので。高校あたりで完成しちゃうと、伸びないんですよ。ちょっとはみ出たり、デコボコしていいのかなという。それから、もっと意欲的にはみ出たら、ちょっと失敗しちゃったら、「ごめんなさい」って言って戻ればいいだけの話なんで、そういうイメージで、教育・指導していただけるとありがたいな、というのが一つです。もう一つは、定時制の方ですけれども、文科省の方で、「多様な学びの実現」みたいなのところがあったり、特別支援教育みたいなのところがあって、見直しをしていただいたと思いますけれども、先生よく御存知だと思いますけれども、非常に不登校の子たちが増えていて、なかなか、「よーい、どん」で型にはまらない子たちが多いですよ。そういう意味で、でも、やっぱり進学したいというときに、昔であれば定時制通信制を選んでいたんですが、最近は、私学の通信を選ぶんですね。そちらが受け皿になっている、現状では、で、せっかくこれだけの規模の学校があって、全校生徒足して40人くらいしかいないですから、そういう意味では、受け入れる余地、十分あるんじゃないかなと思いますし、地元根差した学校という意味でいえば、そういう地域のニーズに応えるようなことも、ぜひ知っていただきたいな。そうすると、入学選抜の段階で、今はある程度、本人の意欲があり親の意欲があり、ということで見ているとは思いますが、そこを少し、こう、幅をもたしながら、入ってすぐはきちっとできないかもしれないけど、面倒見てやったら段々なじんでくるし、大丈夫だよ、というようなね、そういう見通しの中で生徒を取っていただいたり育てていただいたりしたらいいんじゃないか、そうすると、評価の仕方、観点がみんな変わってくるんですけど、あの、ちょっと見直しして、そういう観点をやっていただくと、たぶん地域の、特に義務教育の先生方や地域の父兄にとっては、とてもありがたいなあという話じゃないかなと思いますので、検討していただければありがたいな、と。

校 長

はい。ありがとうございます。先ほど、まず、イノベーション人材なんですが、実は昨日、蕪崎市の福祉課の課長さんから電話をいただきまして、月曜日の朝、おばあさんが蕪崎駅の前でうずくまっていたのを、うちの女子生徒が、電車から降りて助けてくれたと。周りは忙しくて通り過ぎちゃって行く中、声をかけて助けてくれて、最後まで面倒見てくれて、非常にありがたかったという連絡いただきました。久しぶりにお褒めをいただいたなあ、と。ぜひまた、全校へ、そういうことを褒めるようなことを通じて、気の付いたところへ手を出していくとか、周囲の状況を見て行動するというようなことを伝えていきたいな、というふうに思っております。それから、定時制につきましても、確かに会長のおっしゃる通りで、やっていきたいと思っております。特に、

今年度につきましては、高校入試で特別選抜制度というのがありまして、中学校時代30日以上の不登校を経験した生徒の、調査書を問わない形での選抜テスト一発での選抜というのがあります。文理科が1名以内、普通科が2名以内、それから定時制の方で2名以内ということで枠がございまして、よくその子を見てやってください、という話が県の方から来ておりますので、また入試の複線化というところになると思います。調査書を見ないで成績だけで、という話になりますので、そういったあたりも含めてよく見るとともに、その入ってきた子どもたちに手をかける、それからその後、この制度がどんな役に立っていたのかという話も、県の方へフィードバックしていきたいと思っております。

委員 さっきの、全日制の方の指導重点のところ、先ほどイノベーション人材ってことが出てきていまして、重要な力だと思っていまして、その力を達成するために、次の学びを達成しますっていうのが、ちょっとわかりにくくて、私の中では、自分の子ども見ててですけど、SSHなんかは、まさにこういう力が身につくような学びとか科目とかだと思えます。そういうことを、それを主体に高校ではやるんですということを位置づけてもいいのかな、と思います。あとは、アドミッションポリシーが、こっちにはないのかってことです。エアコンは、もし何かあったら要望に行きたいと思えます。

校長 わかりました。アドミッションポリシーにつきましては、学校要覧には載る形になっておりますので、昨年通りになります。で、記載の方法につきましては、また、検討させていただきたいと思えます。

②SSH 第Ⅳ期の申請について

- ・SSHの概要や本校の現状、SSHのメリット・デメリット等を、資料を用いて校長より説明をし、第Ⅳ期の申請準備に入ることを委員の方々に御承認いただきたいと説明。

《質疑・応答》

委員 先ほど1年の保留があって、猶予期間があって、次の年から復活できるっていうのは聞いたんですけども、期限が切れて1年というのは、どういうふうなことでしょう？

校長 1年間の保留期間で、その計画書を直して、もう一回申請してくださいということです。

委員 それじゃあ、SSHの第Ⅲ期が継続している中での、そういう期間なんですね。わかりました。

委員 この会の初めにも、だいぶ生徒数の減少に伴って教員の数も減らされて、で、教員にとって仕事が増える、その辺の兼ね合いとか大丈夫なのかなって、ちょっと心配になったんですけど。その辺のお考えは…

校長 はい。実は、今、昔の「総合的な学習の時間」が、「総合的な探究の時間」というふうに名前を変えて、探究活動をするようにというような形で動いております。で、本

校は、13年の蓄積のもとに、このスーパーサイエンスの科学的な面を使っての探究活動を実施してきています。これをやっていない、県内の他の普通高校ですと、「総合的な探究の時間」で社会的な探究の時間というのをやっております。特に近頃言われているのが、県の教育委員会の方から、教育コンサルタント的なことを入れまして、「よのなか科」というようなことを入れて探究活動をやっている、というような状況です。で、今SSHを止めますと、うちの方は今までの科学的な探究の計画やら実践を捨てて、新しい探究活動を入れていかなきゃならない、ということになります。そう考えると、これを捨てて新しいことを入れることのオーバーワークというのが見えてくるのが一つ、それから先ほど申し上げたとおり、15時間、SSHのための軽減をいただいております。県の探究活動は、時間数がもらえませんので、そういった面でもメリットがあるかな、と思っています。

- 委員 むしろ、入れた方がよいということですか。
- 校長 忙しいけれど、やらないよりは教員は楽になるかな、というように思います。
- 委員 教員の職場環境がブラックなんじゃないかという問題点があるけれど、教員にとってもメリットが、メンタルの面でもあるなら、大変参考になります。ありがとうございます。
- 校長 ありがとうございます。実は、先般中間評価をいただいているんですが、ちょっと、全校での取り組みの度合いが弱いということ、JSTの方から言われています。というのは、関西の科学研修だとか、鹿児島、屋久島への研修旅行というようなものを企画しているんですが、やっぱり文理科を中心に、それから2年生の理系習熟、SSHを選択している生徒を対象にしかしていない。そういったあたりを指摘されていますので、全校的にそういうものを持っていきながらやっていきたいというのが一つ、それから、このSSHをすることによって、教員の授業改善、授業力がどのくらい上がっているのか、というところを測ってくださいと言われてまして、その辺が難しいので、山梨大の教育学部あたりの先生に相談して、という話になっているのですが、そういったあたりが教員のメリットかな、と思っています。
- 委員 先ほども言ったんですけど、子どもを見ていて、これ、絶対やった方がいいと思います。さっきのイノベーション人材の話もそうですけど、自分で課題を見つけて、仲間と一緒にそれを調べて、自分たちで研究して分析して、解決策を出して、それをプレゼンテーションする、なんて機会は、私が高校生の時にはなかったもので、こんなことができるんじゃない、もう一回やり直したいなって思うぐらい、いいことだと思うんですね。ここに書いてあるんですけど、入試で役立つっていうのは本当です。うちの子ども、面接するときに、困れば全部ここに、SSHでこれをやりました、SSHでこうしました、とか全部結び付けて話ができるんで、生徒にとってメリットはすごくある。すみません、私は理系の人しかできないと思っていたんですね。文系の人でもできるんだったら、やった方がいいと思います。
- 委員 やらないより、やった方がいいという意見に賛成です。
- 委員 実績もありますので、継続してやられたらいいんじゃないかな、と思っております。

○賛成多数。継続して申請する、という方向で承認。

③その他

- 委員 皆さんお集まりなので、別件になるんですが、防災の話で、私、若宮区長なんですけれども、今年度若宮のみならず、県と西町、水神町と合同で、災害時にここを避難場所として使用できる同意書なるものを作らせていただいた次第です。これからここを避難場所として使うなり発災時にここを使うなり、運営内容をブラッシュアップしていく時期なんではあるんでしょうけれども、現時点でのお考えというか、どうしていくべきかちょっとお伺いしたくて、地区として、例えば、その倉庫の使い道ですけれども、そこに恐らく防災備蓄品等持ち込んでいくのかなど。例えば、その、ここに収めるであろう防災備蓄水だったりアルファ米だったり備蓄品というのは、韮崎高校さんが主体で備えるのか購入するのか、韮崎市の方が購入して備えるのか、その辺の話ってお聞かせ願えますか。
- 委員 備蓄品につきましては、韮崎市で用意して入れる。あの倉庫は韮崎市で用意して置かせてもらっているというスタンスです。中のものも韮崎市でいろいろ検討して、ま、いろいろ今出ていますので、充足させていかなきゃいけないよね、という話になっています。
- 委員 なぜお聞きしたかという、気になるのは数量で、何人ここに受け入れる予定で、韮崎市だったら3日分とかですかね、3日分の水と食料とかがあっていったら、入りきるものですか。
- 委員 あの、置き方も、今お話にあったように3日分とかいうお話があったり、ここに何人逃げて来るか、推計をしてどういうふうに揃えるか、ということのをこれからの話になるんですけど、もう少し、今あるものではちょっと足りないよねという話があるので、個々に入れられるものはうまく入れて、もちろんどこかに集約して、今度中央体育館にも大きいものができますので、それから持ってくるということもあるし。
- 委員 それも含めて、検討段階ということですか？
- 委員 検討段階ですけど、いずれ韮崎市の両方が話をしていく、ということに。実際使用するとなると、地区の皆様と学校側との連携が必要になってくる。
- 委員 わかりました。今ここで決められるような話ではないので、もちろん、参考にお伺いしたんですけども、実際うちの地区でも、若宮地区で機能する防災組織の規約を今、再検しているところなんですけれども、今言った、備蓄品とかどうするんだ、受け入れ人数どうすんだ、実際ここに別の地区の人が避難してきたら、うちの地区でギリギリ規約を詰めたところに他の地区が入ってきたら機能しないんじゃないかと、いろいろ懸念があるので、今後ともこの辺のブラッシュアップが必要なので、今後ともよろしく願いいたします。
- 委員 学校の方では、事務長さんが窓口になられます？いざというときには、どのタイミングでお貸しするか…
- 事務長 基本的に市と協定を結んでいますので、そのまあ、協定に則ってということになろう

かと思えます。防災というのは新しい観点といえば新しい観点で、まだ法整備が、こうして整ったとは言い難い体系ですので、落とし穴的なものっていうのはたくさんございます。例えば、学校で作っている防災計画というのは、あくまでも生徒を守るっていうスタンスで作られておりますし、市としては、もっと大きな広域の見方をしております。それとあと、地元との組み合わせ、住民の方との三者連携みたいなものっていうのは、まだまだ未完成なのかなって印象でございますので、そういったところは、市の御指導を賜りながらまた進めていくんだらうな、と想像しています。

委員 ありがとうございます。

4. 諸連絡

- ・来年度の日程について・・・資料にあるとおり、令和7年6月6日（金）開催予定
- ・来年度の委員について・・・任期は1年だが、引き続きお願い申し上げたい（年度が改まったところで通知を差し上げる）。
- ・その他・・・特になし

5. おわりのことば